

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他(質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
1	<p>障害福祉の事業（児童発達支援、保育所等訪問支援等の事業）を行っている法人です。</p> <p>本計画の施策の方向、「1-5」自立する力をはぐくむ「1-5-2」障がいのあるこどもへの支援と指導の充実、について意見を述べさせていただきます。</p> <p>特別支援教育について、当市においては、特別支援学級のほぼ全小中学校での設置や通級指導教室の拡大など極めて積極的に行われていると推察されます。また職員等への特別支援教育の指導や専門支援の配置等においてもご努力されていることに感服いたします。</p> <p>しかしながら、現在の教育現場は、多様化・複雑化することの状況（特別支援教育・いじめ・不登校・貧困問題等）への対応で教職員の方の負担は、大きなものとなつてると推察されます。</p> <p>特別支援教育での、障害福祉分野との連携を施策の一つとして実践されることをお願い致します。</p> <p>当法人が行っている児童発達支援では、小学校の入学を控えた児童の保護者には、保護者の了解のもと入学される小学校へ引き継ぎ書を提出し、児童の特性や支援した事項等をお伝えさせていただいております。また、幼稚園や保育所に通う児童に対しては、保育所等訪問支援により法人で把握している児童の特性等の状況や支援方法の共有を教育施設や先生との間で行っています。また、保護者からの要請で教育施設での過ごし方の状況を確認させていただき、児童がより良い集団生活が円滑に遅れるよう支援を行っています。</p> <p>小学校への入学後もこの保育所等訪問支援は実施いたしておりますが、本支援プログラムを理解されていない学校において、訪問支援を拒否されることが度々あります。保育所等訪問支援事業は、学校における特別支援教育の実践に役立つものと思慮致しております。</p> <p>「児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について」に記載されている内容および保育所等訪問支援についてご理解いただきたく、また学校への周知をしていただき、障害福祉分野との連携をぜひ実践いただきたくお願い申し上げます。</p>	<p>71ページ「1521児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進」において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して個別の教育支援プランを作成について記載しておりますが、現在作成している個別の教育支援プランの中には通常の学級に在籍しております、教育センター等の関係機関にかかっていない児童生徒も含まれております。関係機関との連携につきましては児童生徒のニーズ等を踏まえ必要に応じて行うものですので、障害福祉分野を含めた関係機関との連携は個別の対応として今後も継続してまいります。</p> <p>また、国の事務連絡に示されている内容や保育所等訪問支援については、素案で示している「教職員研修の実施や各学校への訪問指導」の中で、障害福祉分野と教育委員会が連携して学校への周知に努めてまいります。</p>	D

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。

個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他 (質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
2	<p>パブリックコメントの募集について</p> <p>公民館にパブリックコメントの用紙はあったが、回収ボックスなども無く、パブリックコメントを募集していることが分かりにくい。教育行政からのパブコメの募集についても、行政のパブコメのように分かりやすい回収ボックスや案内が欲しい。また、すぐーるも活用して、子どもたちや保護者も含め広く周知してほしい。</p> <p>子ども計画との相互性を考えて、子どもへの周知も必要だと感じる。そうした身近な施策に触れ、考える機会を持つ事こそが、何よりも参画につながると思います。中学生であれば総合的な学習の時間を使って、アンケートで聞かれたことが実際にどのように計画に落とし込まれたのか見てみるところまで検討しても良いのではないでしょうか。実際に意見が反映されたという経験を積むことで参画への意識も育まれると思います。また教育機関への信頼にもつながると思います。</p>	<p>「第4期越谷市教育振興基本計画(素案)」に対する意見募集の実施にあたっては、各地区センター・公民館等に市長部局と同様の意見箱を設置しました。ご意見を踏まえ、今後も市民の目につきやすい場所に意見箱を設置するなど、分かりやすい意見募集の実施に努めてまいります。</p> <p>保護者連絡アプリ「すぐーる」による周知については、本計画は学校教育のみならず広く市民全体に関わる内容であることから、意見募集にあたっては保護者や学校関係者のみが登録できる「すぐーる」による周知は行っておりません。</p> <p>本計画の内容やアンケート結果の子どもへの周知については、子ども基本法の趣旨を踏まえたうえ、今後、周知方法等を検討させていただきます。</p>	E

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。
個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他 (質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
3	<p>P17 8行目「知的発達の遅れはないものの～</p> <p>子どもたちが困難を起こす要因を学校側が作り出していないかという点についても考える必要がある。教員の働き方改革によって休み時間を奪われる、または休み時間であってもトイレ以外に席を立たないように指示されるなど実際に起きています。集中と発散を繰り返す子どもの性質を著しく無視するような状況があった場合には、子ども自身に要因がないものも含まれるのではないかでしょうか。こうした視点も含めて考えなければ、困難に対する対処ばかりすることになり、根本的な改善にならないものもあるように思います。</p>	<p>障がいのある子どもへの教育については、71ページ「1521 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進」において、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しても」支援を行う旨掲載しており、また、73ページ「1543 幼児教育の振興」において、「発達段階や学びの連続性・系統性を意識しながら、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続」を図ることに取り組む旨掲載しており、特別支援教育や一人ひとりの状況に応じた教育支援に努めてまいります。</p> <p>「困難を起こす要因を学校側が作り出していないかという点」については、62ページ「1313 きめ細かな生徒指導体制の充実」において、児童生徒の自己肯定感の高揚を図るとともに一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進する旨掲載しており、また、75ページ「1611 教職員研修の充実」において、年次や職務に応じた研修の充実に取り組み、教職員の資質・能力の向上を目指す旨掲載しております。</p> <p>また、76ページ「1622 働き方改革の推進」については、「子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を維持向上させるため」とその目的を明記しております。</p>	D

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。
個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他 (質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
4	<p>P26 今後の課題 ○小中一貫校の整備について</p> <p>地域住民や関係自治体・保護者に対し意見交換、課題解決、理解・・・とあります、実際に整備が始まった際に一番影響を受けるのは子どもであることから、「保護者及び子ども」を含む記載が必要ではないか。子ども計画との相互性を考えても、子どもへの周知も必要だと感じる。また、整備を進める時期と、実際に整備を行う時期は異なることから、実際に整備を行う時期に通学対象となる住民（その時期にわかる範囲で）に対しても意見を聞く必要がある。実際に3学園構想では、通う時期の親や子どもへの対応が不十分だったと感じている。</p>	<p>関係小中学校の児童生徒や近隣の幼稚園等への周知については、小中一貫校だよりの配布や学校を通じて行っております。また、新しく開校する中学校の制服や学用品についてのアンケートを実施する等意見を聴取および反映をしております。</p> <p>3学園構想については、令和2年度に蒲生地区および川柳・明正地区にて学校運営協議会や自治会代表者との意見交換会を各2回実施し、小中一貫校設立に伴う地域説明会を4回実施しております。</p> <p>小中一貫校整備にあたり、「子どもへの周知や通学対象となる住民からの意見聴取」は必要があると考えておりますが、令和7年度は（仮称）川柳学園の川柳小学校高学年棟が、令和8年度は（仮称）蒲生学園の小中学校が一体となった校舎が完成予定であり、本計画の計画期間である令和8年度以降につきましては、令和9年度の開校に向け建設工事を進めることが主な事業内容であることから、事業の性質上、子どもの意見を聞くべき機会はないものと考えているため、本計画に掲載することはいたしませんが、子どもの意見を取り入れるべき事項が発生した場合は、子ども基本法の趣旨を踏まえ、積極的に意見を聞く機会を設けていきたいと考えております。</p>	D
5	<p>P30 今後の課題 ○教育相談体制に充実</p> <p>気軽に相談できる、とともに「安心・安全な相談環境」についても記載が必要と感じる。秘密を謳いながら、相談をした生徒へ許可をとらないまま、相談したことが共有されているため、安心して利用ができないという子どもの声が多い。</p>	<p>教育相談体制については、児童生徒が安心して相談できる環境の整備が重要であると考えております。ご意見を踏まえ、「…児童生徒や保護者が安心して気軽に相談できる環境を整備するとともに…」という記載に修正しました。</p>	A

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。
個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他(質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
6	<p>P36 今後の課題 ○安全な学校環境という項目が無い点について 安全な環境は、設備だけでなく人的要素における環境の整備についても記載が必要と感じる。2026年から施行が予定されている子どもの性暴力防止法についての言及がないことも不安を感じる。教育者の性加害の報道が増える中で、越谷市としての教育者への不適切な対応に対する記述がないことに不安を感じています。今後、地域との連携なども始まる中で、子どもたちの安全を第一に考えれば、課題・施策としても、「国や埼玉県の動向を見ながら取り入れていく」等の記載が必要だと感じます。子どもに接することにおいては、質より量にならないことを願います。</p>	<p>教職員の不適切な指導については、学校における指導の実態把握と体罰等の防止を図るため、教職員・児童生徒・保護者に対して実態把握調査を毎年行っております。また、教職員の性暴力については、実態把握調査や児童生徒への性暴力等に関する報告・相談窓口等の運用のほか、「教育職員等による児童生徒性暴力等の早期発見対処フロー」を作成し、各学校に送付するなど早期発見と適切な対応に努めています。</p> <p>教育委員会としては、教職員が児童生徒の思いや願いを充分に聴き、児童生徒の自己実現を支える指導が重要であると考えております。75ページ「1611 教職員研修の充実」において、教職員の資質・能力の向上をめざすため、年次や職務に応じた総合的・体系的な研修の充実に取り組む旨記載しており、教職員が児童生徒一人ひとりを受容・理解し、個性や長所の伸長を目指す研修をはじめ、人権教育研修会、服務研修、出前研修等を今後も継続して実施してまいります。</p> <p>「こども性暴力防止法」についてのご意見を踏まえ、19ページ「(7)こどもをめぐる状況の変化」において、「令和8年12月にはこどもを性暴力から守ることを目的とした「こども性暴力防止法」が施行される予定であるなど、一人ひとりの状況に応じたさらなる支援やこどもを守る体制づくりが求められています」という記載に修正しました。</p>	A

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。
個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他 (質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
7	<p>P63, 1321 教育相談体制</p> <p>① 相談、カウンセリングを受ける際の安心・安全の保証、プライバシーの遵守についての記載。情報の共有については本人への意思確認があること。命の危険があり共有が必要な場合の例外についても事前に説明が必要。人権を教える教育側も、子どもの人権を守った相談体制をつくってください。</p> <p>② また、相談がなくても1年に1回でも全員がカウンセリングを受ける機会を設けるというのも検討ください。都内の学校では、グループごとにカウンセラーとお昼ご飯を食べる機会があり、相談室に行くほどでもないとためらっていた子も話ができるような方法をとっているところもあるようです。相談室に行くことでチクリだと思われたり、噂になったりして利用しにくいという声もありました。</p>	<p>教育相談については、相談者のプライバシーを遵守しており、心配した配慮した対応を行っております。ご意見を踏まえ、「…様々な悩みを抱える保護者や児童生徒が安心して相談できる環境を整備するため、専任教育相談員…」という記載に修正しました。</p> <p>また、1年に1回のカウンセリングについては、全児童生徒を対象に行なうことは困難ですが、引き続き、児童生徒が気軽に学校相談員に相談しやすい環境づくりや1人1台タブレット端末からのSNSによる相談といった様々な手段による相談体制の充実に努めてまいります。</p>	A
8	<p>P63, 1322 いじめ予防対策</p> <p>スクールソーシャルワーカーの配置については、子どもたちにも周知する機会も必要だと思います。どんな人で何をするために出入りしているのか。問題が起きてから、いきなり法的に対応しますと言われても恐怖を感じてしまうのではないかでしょうか。どんなことがいじめに当たるのか、何が法的に対処が必要になるのか、スクールソーシャルワーカーさんがお話をしにきてくれる日があっても良いのでは。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、スクールロイヤーに関する内容と理解いたしました。スクールロイヤーについては、学校や教育委員会に対し、いじめ等の学校で起こる様々な問題への法的な助言を行う制度として導入しており、児童生徒とやりとりすることは基本的にはありません。なお、教育委員会では、関係機関と連携し児童生徒や教職員を対象に「いじめの定義について」の講義を実施するなど、周知に努めています。</p>	C

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。
個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他 (質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
9	<p>P64_1331 人権教育啓発活動の充実</p> <p>国としても、こども基本法を制定し、越谷市においてもこども計画が策定されたことは大きな変化です。教育振興計画の中での人権教育においても、子どもの権利条約について学ぶ機会の記載をして頂きたいです。埼玉県が子どもの権利擁護をしていますが、実際に擁護する際に、各市町村の教育機関で受け入れられないことがあるという記述が擁護委員の報告にもありました。（越谷市という記載があったわけではない）教育行政と行政が連携できなければ難しいことです。全国的にも進んでいる取り組みです。このタイミングでの教育振興計画への子どもの権利条約の記載について再度ご検討ください。</p>	<p>学校における人権教育については、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間といった教育活動全体や、児童生徒の日常の学校生活における学級経営・生徒指導も含めて推進していくものであり、「子どもの権利条約」に関する学習について本計画に掲載することはいたしませんが、事業実施段階で参考とさせていただきます。</p>	D
10	<p>P64_1332 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成</p> <p>リーフレットを配布の上、読み合わせをし考える機会をつくる、という記載が必要です。人権のリーフレットを配るだけでは人権への配慮ができるようにはなりません。</p> <p>また人権を主体的に考えるためにも、まずは自分自身の持っている権利を知ることが第一歩だと思います。民間の団体が出前授業として学校で子どもの権利についてお話しをしている地域もあります。実際の取り組みについても検討して頂きたいです。権利も知るだけでなく、活かせなければ意味がありません。</p>	<p>教育委員会では、児童生徒による人権標語や人権に関する詩の作成等を通じて、人権問題を自分ごととして自ら考える取り組みを推進しております。ご意見を踏まえ、64ページ「1332 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成」の記載を「…人権学習資料を作成・配付し学校における活用を図るほか、実践的・能動的に人権問題を学習できる機会をつくるなど、発達段階に応じて人権への配慮が態度や行動に自然に現れるような人材の育成に努めます」に修正しました。</p> <p>「子どもの権利条約」についてはNo.9 参照</p>	A
11	<p>P71_1521 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進</p> <p>通常の学級に在籍を希望した障がいのあるお子さんに対する保育所等訪問支援の活用なども検討できるよう記載をして欲しい。この分野にこそ外部の専門職にも応援をしてもらいたいながら、障がいのある子どもたちの選択肢が増えるようなものにした方がスムーズではないかと思う。そのためにも管轄とする課は、教育センターだけでなく、子ども家庭センターなど連携が図れるような組織作りをしてほしい。</p>	<p>本計画は、今後5年間の本市教育の目標と取り組むべき施策を体系化するものであり、保育所等訪問支援の活用を検討ができるという内容の記載はいたしません。</p> <p>関係機関との連携および学校への周知についてはNo.1 参照</p>	D

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。

個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他(質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
12	P75 1612 及び 1613 人事制度や精神的な負担について、教職員への意見聞き取りについては第三者機関も必要と感じる。同じ組織内では思うように意見は言えないよう感じた。本当の意味での公正化を図るのであれば、意見の聞き取り方法についても検討が必要。企業であれば通常行われていることです。	人事評価制度における第三者機関の活用については、事業実施段階での参考とさせていただきます。 教職員の健康管理における聴き取りについては、75ページ「1613 教職員の健康の維持と管理」において、「…悩みを抱える教職員を対象とした医師による面接相談…」と掲載しております。	D
13	P76 1622 働き方改革 記載にあるような取り組みでの改革となるよう願う。休み時間や給食の時間を減らすといった子どもたちの活動を損なうものにならないようにしてほしい。	No.3 後段参照	D
14	P99～子ども・若者の意見の反映 ① アンケートがどのように取られたのか。この結果を確認するのは誰で、何に活用されるためのものかという説明は、子どもに行われたのか。 ② 子どもへのアンケートについても、第三者機関が入ることを希望します。先生との関係などにより回答にもバイアスがかかる可能性があります。 ③ せっかくアンケートをもとに反映されたことが分かりやすく記載されているので、ぜひ子どもたちにも、このページがiPadで見られるように配布してほしい。意見が反映されたという経験こそが、自信につながり、参画への一歩になると思う。	①については、各小中学校にご協力いただき、越谷市教育委員会から本計画の策定にあたり参考とするためのものであることを説明したうえ実施しております。回答は、児童生徒の1人1台タブレット端末によるネット回答としております。 ②については、上記のとおり児童生徒がタブレット端末により回答した情報がそのまま教育委員会へ届いております。 ③については、本計画の策定後、アンケート結果および施策への反映状況も含めて市ホームページに掲載する予定です。また、本計画の内容やアンケート結果の子どもへの周知については、子ども基本法の趣旨を踏まえたうえ、今後、周知方法等を検討させていただきます。	E
15	ミラクルは、布をかぶせてあったり、休止中のものがが多くガッカリ感が……。土日だけじゃなく平日もサイエンスショーなど楽しめるイベントやってほしい。3階なんてつねにカーテンしまって。何かもっとあるんじゃないでしょうか？	80ページ「2113 科学技術体験センター事業の充実」において、魅力ある科学技術体験事業や地域資源を生かした講座等を実施する旨記載しております。平日のイベント等については、事業実施段階の参考とさせていただきます。	D

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。

個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。

第4期越谷市教育振興基本計画(素案)に対するパブリックコメント結果

- A : 意見(または意見の一部)を反映します
- B : すでに素案に示されています
- C : 意見を反映しません
- D : 意見を反映しませんが、事業実施段階等で参考にします
- E : その他 (質問、感想等)

No.	意見要旨 ※1	市・市教育委員会の考え方 ※2	反映状況
16	越谷市の施設全体の約50%を占める学校教育施設や5%を占めるスポーツ施設、多くの施設を管理していることからスポーツ施設、越谷市立地域スポーツセンターが令和6年4月に完成したがさらに増やし、健康を取り入れられ、自然にスポーツができ参加できる施設、安全安心でみんなが健康になれる様に施設の健康経営をお願い致します。	94ページ「3221 体育施設の維持管理・改修」において、体育施設の適切な維持管理や耐震化対応・老朽化対策に努めてまいります。	D
17	小中一貫校よりも中高一貫校にして欲しい。小中一貫校にしたら子供が勉強しなくなるので。	小中一貫教育については、学びと育ちの連続性を重視し、9年間を通じて児童生徒の生きる力を育むため、「学力の向上」、「自己肯定感の高揚」、「学校生活充実感の高揚」をねらいとして推進してまいります。	C
18	学童で遊ばせるのは悪いわけではないが、まずは勉強をさせて欲しい。	放課後における学習支援については、76ページ「…学校応援団、退職教職員による「こばと塾」、学生ボランティアと連携した学習支援を推進」と掲載しております。	B
19	スポーツスポーツ言うんだったら、クラシックバレエを取り入れて欲しい。芸術のまちとして、頑張ろうとしないのか。所沢にはNBAバレエ団があるのに！！	クラシックバレエの取り入れや他市事例についてのご意見として、事業実施段階で参考とさせていただきます。	D
20	さいたま市のように英語教育を強化してほしい。	英語教育については、60ページ「1224 英語教育の推進」において掲載しております。他市事例についてのご意見として、事業実施段階で参考とさせていただきます。	D
21	プラスバンドすいそうがくも、講師の選択が悪いから、いつまでも賞が取れないのではないか。合奏、うたごえコンサートで満足しているのであれば越谷市は伸びない可能性が高い。	小学校クラブ活動および中学校部活動に関するご意見として、事業実施段階で参考とさせていただきます。	D

※1 「意見要旨」欄には、原則として、いただいたご意見の原文を掲載しております。

※2 「市・市教育委員会の考え方」欄は、第4期越谷市教育振興基本計画の策定における考え方を掲載しております。
個別の事案やご相談、お困りごと等がありましたらお手数をおかけしますが越谷市教育委員会にご連絡ください。